

受理	5年陳情第3号	陳 情 者	四国中央市川之江町1369-2 全日本年金者組合宇摩支部 支部長 吉田 幸重
	令和5年8月28日		
件名	健康保険証の廃止を中止し、存続を求める陳情書		
陳 情 の 要 旨			
<p><b>【陳情理由】</b></p> <p>政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードとの一本化により、マイナ保険証として運用するとしています。しかし、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証をめぐる、高齢者や認知症の人からマイナンバーカードや、その暗証番号の管理ができないとの不安が多く出されています。</p> <p>現在、別人の情報が誤登録されるなど、様々なトラブルが多発し、懸念の声が上がっています。別人の情報に基づく医療行為や薬剤の投与が行われれば生死に関わる問題です。また、医療現場で資格確認ができない、顔認証による本人確認ができないなど、トラブルの発生により受診の際の窓口負担が10割ということも発生しています。政府は、マイナ保険証を未取得の人に対して、「資格確認書」を発行するとしています。それなら「今の保険証を残せばいいだけ」です。そもそも健康保険証を廃止することは、任意取得のはずのマイナンバーカードを事実上強制したことではありませんか。それを進めるためマイナポイントの付与などマイナンバーカードの普及を性急に進めてきたことが混乱をもたらしています。このまま健康保険証を廃止しマイナンバーカードへの一体化を強引に進めれば国民皆保険制度の根幹を揺るがすことや健康被害にもつながりかねません。</p> <p>国民の不安を払拭するためにも、国民の健康を守るためにも、健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証が引き続き使用できるようにすること、また、国の責任においてこれまでどおりの医療が受けられるようにすることを求めます。</p> <p>よって、下記についての事項を採択し、関係各機関に意見書を提出していただきますよう陳情いたします。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <p>健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証が引き続き使用できるようにすること。</p>			
結 果			